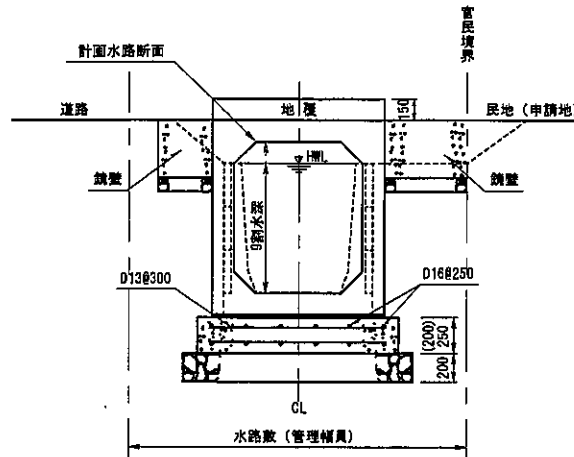


普通河川自費工事関係標準断面図(1/2)

別図 1

ボックスカルバート

(可変勾配側溝の場合も同様)



現況水路と計画水路断面の大きい方を基準とする

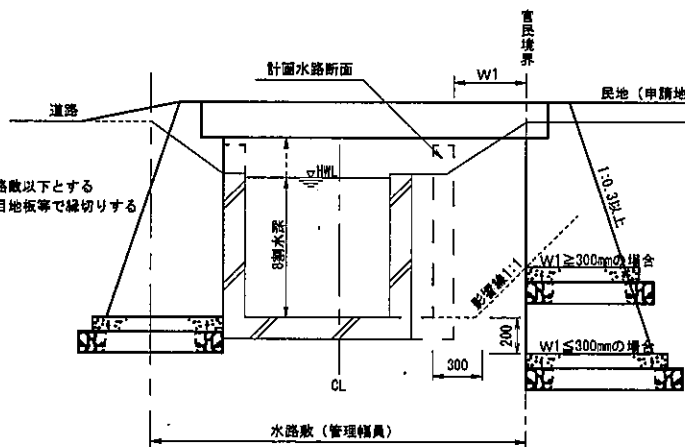
- ・現況HWLの高さまたは計画水路断面に応じて、必要内空高さを決定する(9割水深)
- ・現況の水路敷高に合わせる
- ・道路天端より計画構造物天端が低い場合は補装して合わせる
- ・占用部分の土砂の流出を防ぐために擁壁を設置する
- ・()は内空断面が8000×H900以下の場合は基礎厚(鉄筋径)※可変勾配側溝の場合の基礎厚は $t=100\text{mm}$ 以上とする
- ・計画水路は水路敷の中心に設置する計画である

【適用除外】

- ・計画水路と現場状況(現況水路)に著しく乖離が認められる場合等においては現況水路を基準とする(要協議)

別図 2

橋梁



<道路側>

- ・橋台の底面は現況水路敷以下とする
- ・橋台と水路構造物は目地等で縁切りする

現況水路と計画水路断面の大きい方を基準とする

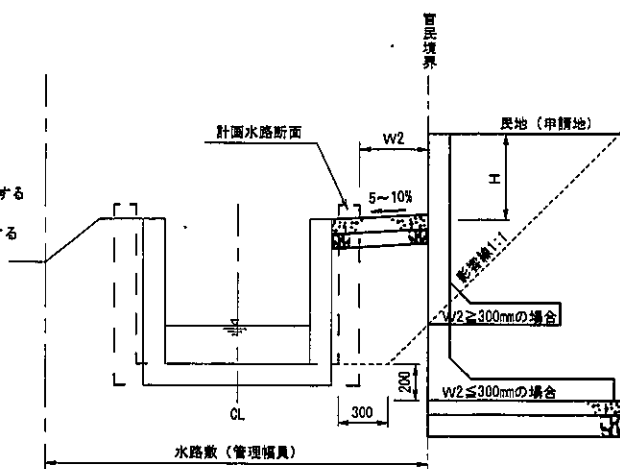
- ・現況HWLの高さまたは計画水路断面に応じて、橋梁桁下高さを決定する(8割水深)
- ・橋梁桁下と水路構造物天端の隙間を30mm以上確保する
- ・橋台は民地内に設置し、水路敷の高さを基準に、水路断面の内面底より300mm離れた位置から1:1の影響線(せん断抵抗角)より下に橋台の底面を入れるものとする
- ・ $W1 \leq 300\text{mm}$ の場合、水路敷から200mm以上低い位置に橋台の底面を入れるものとする
- ・ $W1 \geq 1000\text{mm}$ の場合、協議の上、橋台を水路敷内に設置できる場合がある
- ・計画水路は水路敷の中心に設置する計画である

【適用除外】

- ・計画水路と現場状況(現況水路)に著しく乖離が認められる場合等においては現況水路を基準とする(要協議)

別図 3

L型擁壁工 畦畔コンクリート工



<畦畔コンクリート(草止めコンクリート)>

- ・コンクリート厚を $t=100\text{mm}$ とする
- ・基礎砕石(RC-40, 30)厚を $t=100\text{mm}$ とする
- ・勾配を5~10%とする
- ・10m毎に目地材(スリット等)を設置する

現況水路と計画水路断面の大きい方を基準とする

- ・ $H \geq 300\text{mm}$ の場合は、擁壁構造とする(L型擁壁を標準とする)
- ・擁壁は民地内に設置し、水路敷の高さを基準に、水路断面の内面底より300mm離れた位置から1:1の影響線(せん断抵抗角)より下に擁壁の底面を入れるものとする
- ・ $W2 \leq 300\text{mm}$ の場合、水路敷から200mm以上低い位置に擁壁の底面を入れるものとする
- ・計画水路は水路敷の中心に設置する計画である

【適用除外】

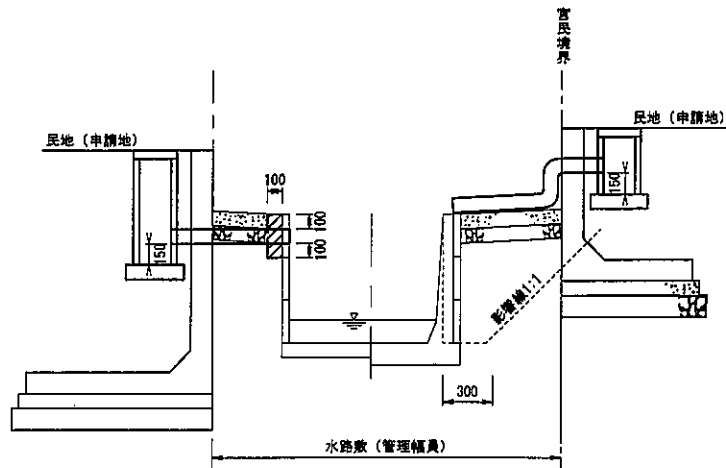
- ・計画水路と現場状況(現況水路)に著しく乖離が認められる場合等においては現況水路を基準とする(要協議)

普通河川自費工事関係標準断面図(2/2)

別図4

排水管

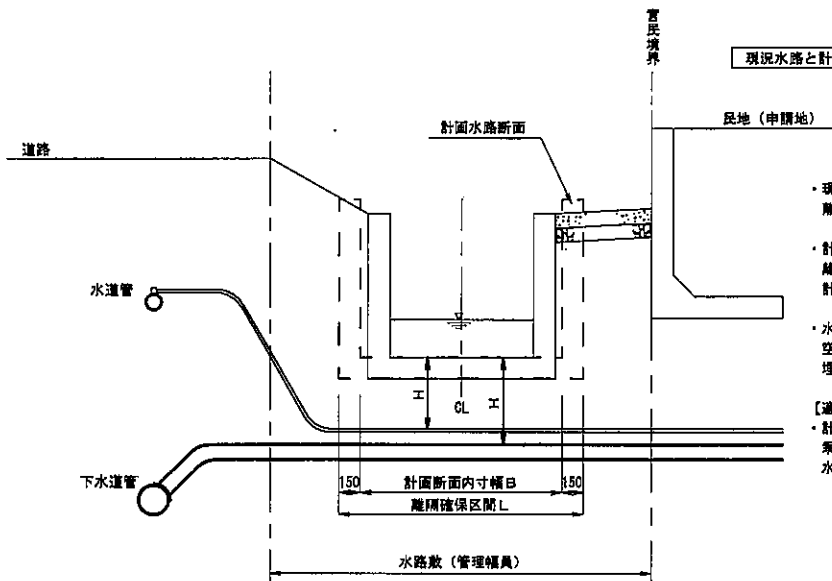
- ＜土中設置＞
- ・宅内に最終斜を設置し、泥溜め深さを150mm以上とする
 - ・水路の有効断面内に排水管を突出させない
 - ・水路側壁の裏側に厚さ10cm以上で、管外面より張り10cm角以上の補強コンクリートを設置する
 - ・放流先の水路に敷コンクリートが設置されていない場合は、洗滌防止のため排水管を中心に幅1m・厚さ100mmの敷コンクリートを設置する



- ＜地表設置＞
- ・宅内に最終斜を設置し、泥溜め深さを150mm以上とする
 - ・水路の有効断面内に排水管を突出させない
 - ・空中設置は認めない
 - ・水路畔時に違わせるように設置する
 - ・放流先の水路に敷コンクリートが設置されていない場合は、洗滌防止のため排水管を中心に幅1m・厚さ100mmの敷コンクリートを設置する
 - ・必要に応じて排水管に360°巻きコンクリートを設置する

別図5

水路横過埋設管



- 現況水路と計画水路断面の大きい方を基準とする
- ・現況水路敷高から管頂（外面）までの距離Hを500mm以上とする
 - ・計画水路断面の壁厚を150mmと仮定し、距離Hを確保する延長Lは、計画水路幅B+300mmとする
 - ・水路下をトンネル掘削する場合は、空洞が残ることのないよう確実に埋戻しを行う
- 【適用除外】
- ・計画水路と現場状況（現況水路）に著しく乖離が認められる場合等においては現況水路を基準とする（要協議）